

生徒心得

本校生徒は、先に掲げた教育目標の精神をよく理解し、以下に示す規則を守り、南平高校生として心身ともに健康で充実した高校生活を送れるよう、努力すること。

1. 学校生活全般

- ① 常に明朗な挨拶、はっきりとした受け答えを心がける。
- ② 時間を守り、けじめのある生活を送る。
- ③ 学習の場にふさわしい校舎内外の環境を保つ。
- ④ 教科はもとより、部活動・学校行事などに積極的に参加し、自分の可能性を引き出す。
- ⑤ 飲酒・喫煙・暴力・賭博、不正行為、薬物乱用などは、厳禁する。
- ⑥ 原則としてアルバイトは認めない。

2. 服装

- (1) 授業日・休業日を問わず、登下校・校内・学校行事では本校指定の校服もしくは夏服を正しく着用する。
- (2) 清潔・質素・端正を心がけ、本校生徒としての自覚を持つこと。
- (3) 式典時の服装: 以下の式典の際は、指定された服装を着用する。

校服: 入学式、1 学期始業式、2 学期終業式、3 学期始業式、
卒業式、修了式

夏服: 1 学期終業式、2 学期始業式

- ① 校服 男子向け: ブレザー・ズボン、ネクタイ (共に指定の物)
白無地ワイシャツ
女子向け: ブレザー・スカート (紺) またはズボン、ネクタイまたはリボン (共に指定の物)、白無地ワイシャツ
- ② 夏服 a. 男女ともブレザー、ネクタイ・リボンは着用しなくても

よい。

- b. 指定の夏用ズボン・スカートを着用してもよい。
- c. シャツは白無地ワイシャツ (半袖可) とする。または白もしくは紺無地ポロシャツも可とする。
- d. ベストは着用してもよい。ただし色は、白・黒・灰・紺・茶の無地とする。

- ③ 防寒上、着用するセーターは無地、色は、白・黒・灰・紺・茶のとす。ただしその場合は必ずブレザーとネクタイまたはリボンを着用すること。
- ④ 頭髪は、常に清潔を保ち、パーマ・着色等特別な加工をした髪型は認めない。
- ⑤ 指輪・ネックレス・ピアス等の装飾具や化粧品は認めない。
- ⑥ 特別な事情でやむを得ず異装する場合は、学級担任を通じて生活指導部へ申し出ること。

3. 登下校

- ① 登校から授業終了までは、原則として外出禁止。
- ② 遅刻・欠席は保護者から担任へ Classi 等で連絡すること。
- ③ 遅刻登校時は、一度職員室に来室すること。(考査時は直接教室へ)。
- ④ 早退は、理由を明記して学級担任へ届け出る。
- ⑤ 自転車通学者は、学級担任を通して生活指導部に届け出ること。
- ⑥ バイク・自動車での通学は原則禁止。
- ⑦ 忌引は、次の日数まで取得することができる。
父母 (5 日)、祖父母・兄弟姉妹 (3 日)、その他親族 (1 日)

4. 施設の利用

校内の諸施設は、公共の財産である。未永く、後輩も気持ちよく使えるよう、

常に丁寧に利用する。特にいたずら書き等を一切しないこと。

- ① 上履、下履、体育館履を厳格に区別する。
- ② 体育館内に入る場合は、必ず体育館履を着用するか、素足になる。
使用後は清掃をする。
- ③ 体育館内や部室内での飲食は禁止する。
- ④ 部室の使用は基本的に放課後に限る。
- ⑤ 授業・部活動での更衣は、必ず更衣室を利用する。
- ⑥ ロッカーの使用は、各自責任をもって管理し、家庭学習に必要な教科書等は家に持ち帰る。
- ⑦ その他 更衣室、下駄箱、ロッカーの上等には私物を置かない。
- ⑧ プールについては別に定める。

以上の事項が守られないときは、施設使用の禁止を命ずる。

又、放置された私物は、事前に通告した後に処分する。

5. 掲示・印刷物

校内外における掲示・貼り紙・印刷物の配布などは、担任あるいは顧問と相談し、事前に生活指導部に届け、許可を受ける。

6. 取扱店連絡先

- ① 制服関連 (株)ムサシノ商店(ムサシノ学生服)
西八王子店 042-661-3939
立川店 042-527-8201
多摩店 042-373-3721
吉祥寺店 0422-21-3711
町田店 042-725-4776
東久留米店 042-479-7531
- ② 体育関連、上履き・校章 サス・スポーツプロダクト 03-3233-3711